

第1節 史跡の本質的価値と新たな視点

1. 国分寺の史跡としての価値

国分寺・国分尼寺は天平13年（741）に聖武天皇の命令により建立された寺で、僧寺の国分寺と尼寺の国分尼寺からなっていた。建立の契機は天然痘の飢饉の流行に対する護国の祈願であり、このことは国分寺の正式名称が「金光明四天王護国之寺」で国家の救済、国分尼寺の正式名称が「法華滅罪之寺」で個人の救済を意図していることからわかる。一方、国分寺・国分尼寺は天皇が諸国一律に建立を命令した唯一の官寺で、聖武天皇は国分寺建立の命令で七重塔建立を「国華」と称えた。その称号のとおり、国分寺・国分尼寺は律令国家の威信を諸国に示す建造物であり、高さ60m前後に推定される七重塔を含む造営は諸国における一大事業であった。国分寺・国分尼寺は国家の保護のもと運営されたが、国家の変容にともない10～11世紀を境に建物の補修が滞り、規模を縮小し、国分尼寺の多くは廃絶に向かう。国家という壇越^{だんおつ}を失った国分寺の多くが、中世・近世と壇越を変えながら現在に法灯を伝えている。

その史跡としての本質的価値は以下の点に認められる。

- ①国分寺・国分尼寺は律令国家の枠組みで建立された官寺であるにも関わらず、寺の空間構成、堂塔配置、造営・運営のあり方が国ごとに相違することが多い。諸国を通して示される類似点と相違点は、律令国家の地方支配の実態として評価することができる。
- ②国分寺は現在までに法灯を伝える場合が多いため、遺跡の変遷が追え、地方にあって古代から現代までの歴史をたどることが可能な遺跡である。遺跡には仏教とともに壇越との関わりから地域社会の歴史を解明する資料が包蔵されている。
- ③時代を通じておこなわれた造営・補修から明らかになる手工業の実態は、各時代の生産や技術を知る上で貴重である。とくに創建期の造営は、地方においては未曾有ともいべき事業であり、古代の手工業生産の全国規模の転換期と位置づけることができる。

2. 下総国分寺跡の史跡としての新たな価値

①寺の空間構成

国分寺・国分尼寺の寺院地（寺域）の空間は、

A：中門からの回廊が囲む空間。

B：Aの外側で南大門からの塀が囲む空間。

C：その外側で溝が囲む空間。

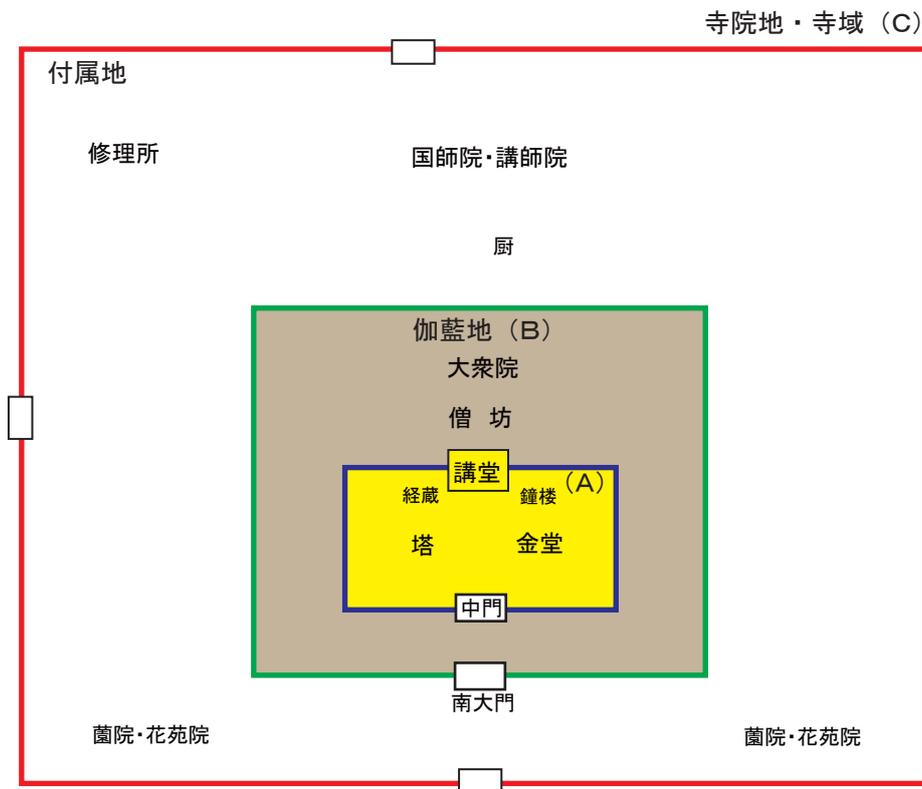
にわけられる。寺院地の判明している国分寺の多くはBまでの広がりが多いが、関東地方の国分寺はCの寺院地が多く、上総国分寺・国分尼寺、武蔵国分寺、下野国分寺・国分尼寺に加え、下総国分寺・下総国分尼寺がこの例に入る。Cと同様に、Bの外側に寺院の施設が広がって寺院地を形成する例は、平城京の大安寺・薬師寺・興福寺などの官大寺に認められ、官寺としての国

分寺の位置づけが理解できる事例となる。

下総国分寺は寺院地が溝で区画され、その範囲は最大で東西350m、南北400mほどとなるが、内部のA・Bの規模は不明である。中心堂塔の配置は、金堂と塔が東西に並び、その中間の北側に講堂、講堂の北側に僧坊が配される。金堂・塔・講堂の配置は国分寺が創建された8世紀中ごろの配置では旧式な配置で、類例は相模国分寺に認められるだけで、国分寺の多様性を示す事例となる。

僧坊の北側に大衆院があり、大衆院北側を溝が区画して、僧坊と大衆院は同じ空間にある。大衆院と僧坊が近い関係にあったことわかり、国分寺の運営を示す資料となる。また、溝の北に厨、さらに北80mに国師院・講師院が確認されている。国師院・講師院が遺構として確認された例は、他に上総国分寺・安芸国分寺のみで、8世紀～9世紀にかけて、地方における仏教の中核を国分寺が担ったことを示す上で貴重である。講師院が僧坊からやや離れて置かれた状況は安芸国分寺に似た配置で、国分寺内の国師・講師の位置を考える具体的な例となり、但馬国分寺出土木簡に残る大衆院の上位に位置づけられた「^{かんざ}官坐」を理解する上でも貴重である。

また、寺院地の北西部には、営繕に関わる修理所が確認されている。工房と思われる建物が同じ位置に複数回建て替えられる状況は、修理所の円滑な運営の表れである。国内の郡郷を示す墨書土器が多数出土していることから、修理所に上番する労務状況もわかり、確認された大衆院とともに国分寺の運営を具体的に知る貴重な事例となる。



第30図 下総国分寺の構成イメージ図

②造営の経過

下総国分寺は塔の軸線が西に、金堂と講堂の軸線が東に傾き、造営に時期差があったことがわかる。時期差については、

- i 僧坊の傾きが西から東に変更され、西に傾く僧坊の柱座には瓦が敷かれていたこと。
- ii 国分尼寺の金堂・講堂が国分寺の金堂・講堂と同じく東に傾くこと。
- iii 一般に国分寺より国分尼寺の造営が遅れること。

から、塔が金堂・講堂に先行して造営され、その段階では瓦も生産されていたことがわかる。

国分寺の創建期の造営では、

- i 天平13年（741）の恭仁京遷都にともなう創建の命令。
- ii 天平19年（747）の東大寺造営にともなう督促の命令。
- iii 天平勝宝8年（756）の聖武太上天皇の薨去にともなう翌年の周忌斎に向けた督促の命令。

という3期の画期があり、初期の造営では塔の造営が重視された。下総国分寺で塔の造営が先行する状況は、国分寺造営の画期の反映である。塔の造営が先行する事例は武蔵国分寺などでも認められ、国分寺造営に対する国ごとの対応の差が表れる。律令国家の地方支配の一端を示す事例である。

下総国分寺の造営では、国分寺北辺溝と塔の軸線との交点から、国分尼寺金堂の中心が求められ、国分尼寺の寺院地は金堂を中心に設定されている。国分寺と国分尼寺の造営に時期差はあるが、国分寺と国分尼寺が50mという至近距離で造営されたのは、このような一連の過程があったからである。

③寺の消長

寺の消長を端的に示すのは寺院地区画の溝である。溝は10世紀前葉を最後に3回掘り返えされ維持されたが、北西隅で10世紀中葉に境界祭祀がおこなわれて以降、機能が停止したと思われる。創建以来の大きな転換期であったことがわかる。

寺院地内の状況は、中心堂塔に関して、屋根の葺き材である瓦が8世紀末～9世紀初頭の補修期を最後に生産されなくなる。9世紀代に一部堂塔に変化が生じたか、屋根の葺き材が変化したかが想定できる。堂塔に比べ大衆院・修理所では、8世紀後半に施設が整うものの、9世紀に建物の数は充実し、修理所では9世紀後半が最多となる。10世紀には規模が縮小し、11世紀には創建期以来の景観は失われていた。講堂付近では12世紀の骨蔵器（白磁の水注を転用）が出土し、周辺が墓地化していた可能性がある。溝の掘り返しの状況も含め11世紀に大きな転換期を迎えたことがわかる。院政期へ移行する国家の変容と軌を一にした変化である。

④地方における官営工房の実態

下総国分寺では寺院地東側斜面の北下遺跡から瓦窯（瓦屋）・梵鐘の鑄造施設（鑄所）が確認され、その操業は国府における官営工房の具体例となる。

とくに瓦窯は、国分寺創建期、8世紀末～9世紀初頭の補修期の瓦を焼成し、瓦を国庁・国分寺・国分尼寺・葛飾郡衙をはじめ国内に供給し、その性格は国分寺のみならず国府の瓦窯に位置づけられる。操業は、創建期では複数の工人集団、補修期では単一の工人集団が短期間におこない、

創建期では工人集団が入れ替わり、結城郡や千葉郡などの先行する寺の造営に関わった瓦工人が上番した。北下遺跡で確認された2基の瓦窯のうち、1基が平窯で、1基が登窯であったことも、複数の工人集団が操業に携わったことを示す。瓦窯が創建期・補修期を通じて寺の付近に構築され、操業が短期間で瓦に特化したおこなわれた状況は、関東地方では武蔵・上野・下野国のように国分寺から離れた須恵器生産地での操業とは対照的であり、宮都の瓦生産ともあわせ、古代の官営工房や手工業生産の実態を知る貴重な事例となる。

⑤国府域に建立された国分寺

下総国分寺・下総国分尼寺の所在する台地（国分台）と下総国衙・葛飾郡衙（葛飾郡：国府所在郡）が所在する台地（国府台）は、谷を隔てて200～400mしか離れておらず、至近の位置関係にある。下総国分寺跡の南側の須和田遺跡（国府台に続く段丘に所在）からは「右京」銘墨書土器、下総国分寺跡からは「□京」銘墨書土器が出土して、国府域を京と認識し、国衙・郡衙・国分寺・国分尼寺が一体となった国府域が想定できるようになった。

さらに、北下遺跡の低地域で国分川に沿って祭祀遺跡が確認され、その状況が、

- i 宮都の祭祀と関連する墨書人面土器が出土して、国衙との関わりが強いこと。
- ii 祭祀が国分寺創建期の8世紀中ごろに始まり、国衙・国分寺・国分尼寺の変容が始まる10世紀で終わること。

となることから、祭祀が国衙と国分寺・国分尼寺を一体とした東側の境界を意識していることがわかった。北下遺跡の祭祀遺跡から、「右京」「□京」銘墨書土器から想定した国府域の存在が確実視できるようになり、国府域は周辺の地形や遺跡の分布から最大で東西3.5km、南北3.5kmの範囲が想定できる。その範囲には、駅家（井上駅家）、『万葉集』に詠まれた国府津としての真間の入江、江戸川（古代・中世では太日川）の渡津が含まれる。国府域内では発掘調査による道路遺構の確認から東海道駅路をはじめ、各施設を結ぶ道路が想定でき、国府の構造も明らかになっている。

道路の敷設は宮都のように方格状ではないが、国府域に官衙だけでなく国分寺・国分尼寺を含むことは、諸国の国府や宮都との比較において、律令国家の地方支配を考える新たな視点となる。下総国府は国衙・国分寺・国分尼寺をはじめさまざまな施設を集約的に収めるが、このような状況が北下遺跡からわかる工房の操業形態と関わるのか、これも律令国家の地方支配を考える新たな視点となる。

第2節 構成要素の特定

1. 主要建物

①金堂跡

金堂は寺院の中心的な建物の一つである本尊を安置した仏殿で、下総国分寺跡では瓦葺きの荘厳な建物として創建された。現国分寺の本堂とその周辺に位置し、確認されているのは基壇部分で、礎石がいくつか残されているものの原位置を留めているものはなかった。

基壇は掘り込み地業を有し、ローム・黒色土・暗褐色土を用いた版築により構築される。基壇の上部は残りが悪く、縁辺も残っていなかったため基壇化粧などの状況は不明であるが、規模は掘り込み地業の大きさから東西31.5m、南北19mと推測される。主軸方向は座標軸で東に4°（磁北で東に11°）傾く。基壇の掘り込み地業の深さは70cm程で、基壇の土には上部になるに従い石や瓦が少量混入する。

②塔跡

塔跡は金堂跡の西側、現在の表書院の北側に位置し、瓦葺きの七重塔と考えられている。礎石は残されておらず、心礎の状態は不明である。

基壇は掘り込み地業を有し、黒色土や暗褐色土が多く用いた版築により構築される。基壇の上部は削平が激しく、基底部付近のみが確認された。掘り込み地業の大きさから東西18m、南北18mの規模と推測される。主軸方向は座標軸で西に3°（磁北で東に4°）傾く。基壇の土には石や遺物の混入は認められていない。

③講堂跡

講堂は僧が經典の講読や説教などを行う建物で、金堂跡と塔跡との中間の北側に位置する。瓦葺きの建物で、基壇の上面には礎石が露呈していたが、原位置を留めるものではなかった。

基壇は掘り込み地業を有し、ローム・黒色土・暗褐色土を用いた版築がやや細かく施されて構築される。規模は掘り込み地業の大きさから東西26m、南北18mと推測され、基壇の断面に創建当初の版築を壊すような新たな版築が認められたことから、西側に建物が拡張されたと考えられている。主軸報告は座標軸で東に9°（磁北で東に16°）傾く。

土層断面では根固めの痕跡が認められた部分もあり、基壇上部が残されている可能性もある。基壇の土には少量の土器や瓦の混入が確認されている。周辺から12世紀の骨蔵器が出土しており、その頃には建物はなくなり墓域となっていたと考えられている。

④儀礼の空間

国分寺には20人の僧が常駐し、毎月8日には「金光明最勝王経」が読まれ、国家安泰が祈願されるなど、様々な法会が行われた。他の国の国分寺跡では、金堂の前面に幡ぼんを掲げた跡が見つかっており、様々な儀礼が行われた空間と考えられている。

下総国分寺跡でも金堂や塔、講堂などの中心的な建物は塀などに囲まれ、さらに特別な空間として認識されていたと考えられ、その内側では様々な儀礼が行われたと推測される。金堂跡のすぐ南側の発掘調査で建物跡などは確認されておらず、重要な空間として認識されていたことがうかがえる。

2. 主要施設・付属施設

①僧坊跡（第20次：SB6・9）

僧坊は僧の住まいとなる建物で、長大な建物の内部を均等に区画して生活していたと考えられている。講堂跡の北側に位置する第20次調査で確認されたSB6と重複する建物であるSB9が僧坊跡と推測される。

SB6は東西棟の掘立柱建物で、北側の一部が発見されたのみであるが、規模が桁行6間（13m）以上、梁行1間以上と長大な建物と想定された。主軸はやや西に傾き、柱穴には1回の建替えの痕跡が認められた。柱間は、1カ所が8尺（2.4m）で、その他は9尺（2.7m）を測る。

SB9も一部が発見されたのみであるが、桁行が3間以上の建物で、SB6よりも新しい時期であることから、規模や位置を若干変えて建替えた僧坊と考えられる。柱穴には1回の建替えが認められた。柱間は7尺（2.1m）を測る。

②大衆院跡（第20次SB2・第55次SB01）

大衆院は寺院の運営などに関する事務を行う施設で、溝によって区画された空間に位置する第20次SB2と第55次SB01が大衆院跡の中心的な建物と考えられる。

第20次SB2はSB6・9の北側に位置する東西棟の掘立柱建物で、身舎は5間×3間、南北2面に廂を持つ建物で、東西12.6m、南北10.3mの規模となる。

第55次のSB01は東西棟の掘立柱建物で、身舎は6×2間以上、北側に1間分の廂を持つ。南側は不明であるが、周辺の建物の状況などから、第20次SB2と同様に南北に廂を持つ建物で、東西13.2m、南北10.6mの規模と推測される。柱穴には1・2回の建替えの痕跡が認められ、8世紀後半～10世紀初めの土器が出土している。

第20次SB2の西側や第55次SB01の東側には柱筋を同じくする掘立柱建物が複数確認されており、同時期の建物と考えられる。こうした建物群により寺院が運営されていたと考えられる。

③関連施設

史跡の北西部の調査区では寺域の西側を区画する溝と掘立柱建物17棟、竪穴建物10棟などが、北側中央部の調査区では掘立柱建物7棟、竪穴建物4棟などが確認されている。これらは寺院の造営や営繕に係った建物とそれに携わった人々の住んだ建物と考えられている。

北西部の調査区では、鍛冶工房も確認され、「造寺」などの墨書土器が出土していることから、周辺の建物は造営時から鉄製品の生産などに係った施設と捉えることができる。

北側中央部の調査区でも鍛冶工房が確認され、さらに僧の食事を作った建物や「講院」の墨書

土器などが出土していることから、講院も存在していた可能性が指摘されている。

④区画施設

寺域の北側と西側を区画する溝が確認されており、その内西側を区画する溝の一部が史跡指定地内に位置する。溝の幅は1.6～2.7m、深さは0.6～1.1mを測り、断面形は逆台形となる。3回の掘り返しの痕跡が確認されており、新しくなるに従い掘削の幅が広く、深さが浅くなる傾向が見られる。10世紀中頃には機能を停止したと考えられている。

3. 瓦生産関連遺構

①瓦窯跡

登窯 (SO002)

下総国分寺創建期と補修期の瓦を焼いた地下式有段登り窯。

天井部は既になく、燃成部の最下段近くから上部が残る。現状の長さ5.2m、幅1.4～1.6m。最高地点の標高は10.5mで、最下段との比高差は1.7mとなる。側壁はほぼ垂直に立ち上がり、一部オーバーハングする。壁面内側は被熱痕跡が顕著で、レンガ状に硬化した部分が多い。焼成部には地山を掘り残して階段を14段設け、段の縁を保護するように破碎した丸瓦や平瓦片が並べられた。窯尻から2段目の段の北東側に煙り出しが敷設され、地山を長さ75cm、深さ10cm程掘り窪めている。

平窯 (SO003)

下総国分寺創建期と補修期の瓦を焼いた平窯で、登窯とは同時期の操業と考えられる。

登り窯の北側に平行して造られ、天井部は既になく、焼成部と燃焼部が遺存する。最高地点の標高は10.5m。焼成部は奥行き1.9m、幅2.3m、確認面から底面までの深さは64cm。両側壁には壁体を熱から保護するため熨斗瓦が積まれ、隙間にはスサ入り黄褐色砂が充填された。奥壁中央と両隅の計3ヵ所には壁面を掘り込んだ煙道が認められる。焼成部の底面には焼土が広く堆積し、焼成部と燃焼部の境界付近には切り出した砂岩が左右一対で置かれた。燃焼部は幅1.6m、燃成部との比高差は40cm程を測る。

②工房跡

窯跡周辺の発掘調査及び地下レーダー探査の結果、土坑や作業場跡など、瓦生産に関連した可能性がある遺構が確認された。周辺にも粘土の精製や瓦の整形・乾燥などに係る工房跡が存在していたと推測される。